重要事項説明書

＜令和８年８月１日改定＞

１．事業所の概要

（１）設置法人

法　人　名	社会福祉法人　モニカ
法人所在地	札幌市白石区本通１０丁目南１０番１１号
代表者名	理事長　滝野　賢次郎
電話番号	（０１１）８６８－４１１１
ＦＡＸ	（０１１）８６８－４１１４

（２）利用施設

施設の名称	軽費老人ホーム（ケアハウス）桜
施設長名	上瀬戸　文子
施設所在地	札幌市白石区本通１０丁目南１０番１１号
電話番号	（０１１）８６８－４１１１
ＦＡＸ	（０１１）８６８－４１１４
定員	７０名

２．事業の目的

社会福祉法人モニカの設置運営する軽費老人ホーム　ケアハウス桜（以下、「施設」という。）の適正な運営及び管理について重要事項を定め、法人の理念に基づき入居者の生活の安定及び充実を図ることを目的とする。尚、規定は老人福祉法等関係法令、軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準の定めるところによります。

３．運営方針

施設は、法の基本理念に基づき、入居者の意思及び人格を尊重し、常に入居者の立場に立ってサービスの提供を行うように努め、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、自立した日常生活を営むことができるように適切な支援を行うものとする。　施設は、関係市町村、福祉の増進を目的とする事業者、その他の保健医療福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。

４．利用者資格

管理規定第４条に準じます。

年齢６０歳以上を原則とし、高齢のため独立して生活するには不安が認められる方、又は自炊ができない程度の身体機能の低下が認められる方で、日常の生活においては身の回りのことが自分でできる方、家族からの援助を受ける事が困難な方が対象

となります。

５．退去について

（１）契約書第２１項に準じます。
日常生活において常時介護を必要とする場合、共同生活の秩序を著しく乱し他の利用者への迷惑行為行動において改善が見られない場合、金銭管理及び各種サービスの利用において自分で判断できなくなった場合、精神的疾患などで施設生活に支障を与える恐れがあると認められた場合等、ご本人の状態に合わせて身元保証人・家族と必要な情報交換、経過を協議しながら進めます。

（２）退去届は退去日の 30 日前までに提出していただきます。退去にかかる費用、居室の清掃費、消耗品交換費、原状回復費（社会福祉法人モニカが規定する「原状回復義務規定の運用細則」による）は利用者負担となります。(別紙、入退去時費用について参照)

６．施設の概要

（１）　構造等

敷地	１，２２２，２２㎡	
構造	鉄筋コンクリート造り耐火建築物、６階建て	
述べ床面積	３，６６６，１０㎡	
利用定員	７０名（６９室、うち１室夫婦部屋）	

（２）　設備等

居室	１，７００，３㎡（２４，６㎡）	
食堂	１４１，７㎡	
男子浴室	３３，６㎡	脱衣室・トイレ含む
女子浴室	４８，６㎡	脱衣室・トイレ含む
個人浴室	６，５㎡	
特別浴室	１６，４㎡	機械浴室
集会室	２３，０㎡	
娯楽室	１１，０㎡	
６階ラウンジ	６２，３㎡	
ゲストルーム	１０，２㎡	
理美容室	８，４㎡	

７．職員体制と勤務体制

施設長	１	名	９：００～１８：００	週休２日制
生活相談員	１	名	９：００～１８：００	週休２日制
介護職員	２	名	シフト制	シフト参照
管理栄養士	１	名	９：００～１８：００	週休２日制
調理員	７	名	シフト制	シフト参照
事務員	１	名	９：００～１８：００	週休２日制
宿直職員	３	名	１７：３０～翌９：００	シフト参照

介護職員の勤務シフト

早出　７：００～１６：００　日勤　９：００～１８：００

遅出　１０：００～１９：００　夜勤　１７：３０～翌９：００）

調理員の勤務シフト

早出　６：００～１５：００　日勤　８：３０～１７：３０

遅出　１０：３０～１９：３０

８．各種サービス内容

（１）　食事の提供

１日３食の健康に配慮した食事を食堂において提供します。

食事等の居室への持ち帰りは禁止しています。

体調不良等で食堂に出られないときは居室配膳を行います。

食品の調理加工及び衛生管理を徹底します。

アレルギーなどの禁食対応や、お粥食、きざみ食対応などは規定に基づき個別の対応を実施します。

予め欠食する場合は必ず申し出をお願いします。10 日前までに届け出があった場合は食事代金を翌月の利用料から減額します。但し土曜日を含む 3 日以上の連休期間の欠食については、14 日前までに届け出があった場合に減額します（令和 4 年 11 月現在、１食２４７円)。

※同一建物のデイサービス桜の利用時は、昼食代１食５６５円の減額となります。

（２）　入浴

入浴は月曜日から土曜日で男女それぞれに曜日を決めて提供しています。

提供日以外でもシャワーの使用は可能です。原則、入浴介助は行いません。

使用時間　１５：４５～２１：００　個室浴　１０：００～１９：４５（予約制）

＊個室浴は一人１時間以内でご使用下さい。

（３）生活相談・助言

入居者及びそのご家族から、生活についてのあらゆるご相談に誠意を持って対応します。必要に応じて家族・身元保証人との連絡調整や、行政・関係機関への紹介や介護保険サービスの利用、各種申請手続き等の援助を行います。

（４）生活援助

入居者への日常生活の援助は、原則として実施しません。

但し、一時的な疾病や身体状態の低下により支援が必要になった場合、一定期間において最低限の人道支援上の対応を行います。継続的に支援が必要になった場合はご相談の上、介護サービスの選択をして頂き、迅速にサービス利用ができるように対応致します。

尚、個人の緊急時以外の電話の取次ぎや、郵便物等の預かり等については行いません。

（５）健康管理

入居者の健康管理を確保するため、年１回以上健康診断等を受ける機会を提供します。定期的に通院されている方の場合は、改めて健康診断を受ける必要はありませんが、定期受診時の検査結果等、健康状態が解る資料を提出いただき、健康状態の確認を行います。提出された記録は保存し、日常の健康の保持、疾病予防に努めます。

（６）緊急時の対応

疾病・負傷等で急病等の緊急事態が発生した場合は、必要に応じて１１９番通報にて救急車を呼ぶ対応をとります。入居者が予め緊急連絡先を届け出ている場合は、届け出されている医療機関に連絡をとりますが、受け入れの確認が取れない場合は救急隊員委任となります。また、病状や病院の受け入れ体制によっては、希望の病院へ搬送できない場合があります。

搬送先決定後は身元保証人、又はご家族へ連絡をとり病状等の経過説明を行います。この際、基本的に職員の同行はありません。やむを得ない場合は、人道上の必要な支援を行います。

（７）活動支援

入居者が自主的に趣味・教養・娯楽等のレクリエーション、サークル活動を行えるよう援助を行います。但し、個人が使用する材料費等の経費は参加者負担となります。

９．事故感染等発生時の対応

施設は事故の発生又はその再発を防止するため、事故発生及び感染予防マニュアル指針に基づき、事故防止委員会及び感染予防委員会を定期開催し、必要な対策及び啓蒙に努めます。

入居者の安心した生活を支援するにあたり、入居者・家族の生命・身体・財産に損害が発生した場合は「利用契約書第１７条及び１８条」の規定に従い、誠実に対処します。

万が一事故や感染症等が発生した場合には入居者の家族や行政機関に必要な報告を行い、手順に沿って対応致します。感染症等の疑いがある時はすみやかに職員へ報告し職員の指示に従って下さい。

施設は火災保険、施設賠償保険、自動車保険、レクリエーション保険に加入しており賠償すべき事故等が発生した場合は適用します。

１０．身元保証人・家族の責務

入居者の生活問題、健康状態等の特変が発生した場合は、すみやかに連絡をとらせていただきますので、必要に応じた面談や受診、体調不良時の付き添い等の協力をお願いします。また、緊急搬送時は職員が付き添い必要な対応を行っております。できるだけ早く搬送先の病院へ来院頂き、職員からの経過説明を受けその後の入退院等の対応をお願いします。

その他、利用料の支払い、収入申告等の資料提出や居室内の衛生管理など、入居者だけでその対応が難しくなった場合は、必要な協力をお願いします。入退去又は不測の事態が生じたときには適切な方法を講ずるなど、契約書第６条に基づき連帯してその責務を負うことになっています。

１１．苦情処理体制

入居者は提供されたサービス等について苦情を申し出ることができます。

苦情相談窓口担当者	生活相談員	荒井　誠
苦情処理責任者	施設長	上瀬戸　文子
受付時間	９：００～１８：００（月曜日～金曜日）	
利用方法	①意見箱　②直接口頭又は書面にて　③電話にて	
第三者委員	下込　理絵	
	連絡先　０８０－７４８２－３８２７	

苦情処理の体制及び手順は、社会福祉法人モニカ「苦情対応実施要綱」に準じ、苦情内容は記録保存します。希望により第三者委員への報告又は相談ができます。又、必要に応じ文書にてその経過、改善策等について説明します。

苦情相談は、札幌市保健福祉局高齢保健福祉部「介護保険課」（℡ 011-211-2547 fax　011-218-5117）または、各区の相談窓口でも受け付けています。

１２．非常災害対策

非常時の対応は別途定める消防計画により対応します。

避難訓練及び防火設備等年２回の総合訓練以外に年次計画に基づき、防火・災害等に関する訓練を定期的に実施します。

１３．協力病院

別紙参照

１４．重要事項の掲示

施設は、施設内の見やすい場所に、重要事項説明書、職員の勤務体制、協力医療機関、利用料その他のサービスの選択に資すると認められる事項の掲示を行います。

１５．秘密の保持

施設職員は、プライバシー保護に基づき正当な理由がなく、その業務上知り得た入居者又はその家族の秘密を漏らすことがないよう周知徹底します。

入居者の支援のために必要な情報については、個人情報保護における同意に基づきあらかじめ説明と同意をとり共有するものとします。

１６．居室の変更について

原則入居者の希望による居室の変更は行いません。但し、入居者の身体機能の低下等のため居室を変更することが適当と認められた場合や特別な事情がある時は変更することがあります。

１７．入居者の留意事項について

入居者は別に定める「入居の約束」に記載されている事項について遵守して下さい。

１８．利用料（月額）

対象収入による階層区分		事務費	生活費	管理費	合計
1	1,500,000 円以下	10,000	51,800	5,430	67,230
2	1,500,001～1,600,000 円	13,000	51,800	5,430	70,230
3	1,600,001～1,700,000 円	16,000	51,800	5,430	73,230

4	1,700,001～ 1,800,000 円	19,000	51,800	5,430	76,230
5	1,800,001～ 1,900,000 円	22,000	51,800	5,430	79,230
6	1,900,001～ 2,000,000 円	25,000	51,800	5,430	82,230
7	2,000,001～ 2,100,000 円	30,000	51,800	54,30	87,230
8	2,100,001～ 2,200,000 円	35,000	51,800	5,430	92,230
9	2,200,001～ 2,300,000 円	40,000	51,800	5,430	97,230
１０	2,300,001～ 2,400,000 円	45,000	51,800	5,430	102,230
１１	2,400,001～ 2,500,000 円	50,000	51,800	5,430	107,230
１２	2,500,001～ 2,600,000 円	57,000	51,800	5,430	114,230
１３	2,600,001～ 2,700,000 円	62,000	51,800	5,430	119,230
１４	2,700,001 円以上	62,000	51,800	5,430	119,230

・１０月～4 月までの暖房費として、一人月額 9,220 円生活費に加算されます。

・事務費、生活費、冬期暖房費については、国の基準に基づいて改訂される場合があります。

・毎月の利用料は、生活費、事務費、管理費のほか使用した電気料金、水道料金の合計となります。

・月の途中から入居された場合は、生活費及び事務費は日割り計算します。

・事務費については、前年の「収入」によって、徴収額を算定します。

・ご夫婦で入居の場合は、ご夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の２分の１がそれぞれ個々の対象収入となります。また、ご夫婦の対象収入が 150 万円以下の場合は、それぞれの事務費について 30%減額いたします。

・使用料について

電気基本料金　１ヶ月　９３０円（３０日計算）の他、個別メーターによる電気使用量が別途かかります。

上下水道料　２，１００円（一ヶ月１６日未満の在籍の場合は１，０５０円）その他、電球、電池などの居室の備品交換に伴う費用については、入居者負担となります。

１９．利用料等の支払い方法

利用料は当月分を当月の１０日までに、使用料は当月分を翌月の１０日までにお支払い下さい。

支払い方法は、原則、口座引き落とし、口座振り込みの中から選択になります。

北洋銀行　白石中央支店

普通預金口座　（口座番号；３７８２１２７）

口座名義　　社会福祉法人モニカ

２０．利用契約及び重要事項説明書の同意について

施設の運営については、利用者と施設との間で終結された「利用契約書」に従います。又、重要事項について説明を受けましたので同意します。

令和　　年　　月　　日

施設所在地　　札幌市白石区本通１０丁目南１０番１１号

法人名　　社会福祉法人モニカ

施設名　　軽費老人ホーム　ケアハウス桜

説明者職名・氏　名　　生活相談員　荒井　誠　　印

施設長氏名　　上瀬戸　文子　　印

利用者住所

氏　名　　印

身元保証人　氏　名　　印

身元保証人　氏　名　　印

13　協力医療機関等

医療機関	病院名 及び 所在地	医療法人　恵佑会札幌病院 札幌市白石区札幌市白石区本通 9 丁目南 1 番 1 号
	電話番号	011（863）2101
	診療科	外科、消化器科、呼吸器科、その他
	入院設備	229 床
医療機関	病院名 及び 所在地	特定医療法人　医翔会　札幌白石記念病院 札幌市白石区本通 8 丁目南 1 番 10 号
	電話番号	011（863）5151
	診療科	脳神経外科、リハビリテーション科、循環器内科
	入院設備	103 床
医療機関	病院名 及び 所在地	医療法人　東札幌病院 札幌市白石区東札幌 3 条 3 丁目 7-35
	電話番号	011（812）2311
	診療科	内科（腫瘍、血液、緩和ケア、消化器、循環器、呼吸器、心療、脳神経） 外科（消化器、緩和ケア、乳腺・内分泌、整形、歯科口腔）、その他
	入院設備	243 床
医療機関	病院名 及び 所在地	新札幌整形外科病院 札幌市厚別区厚別南 2 丁目 2 番 32 号
	電話番号	011（893）1161
	診療科	整形外科、その他
	入院設備	88 床
歯科	病院名 及び 所在地	ひだまり歯科 札幌市豊平区平岸 3 条 6 丁目 1 番 18 号ハートワンうるおい 101・102 号室
	電話番号	011（822）8104